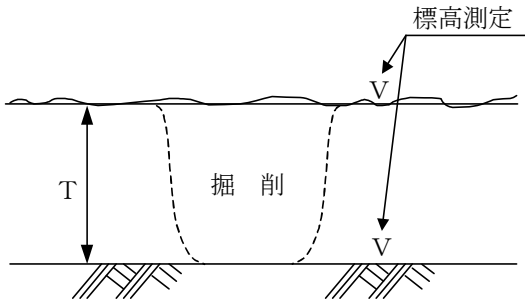
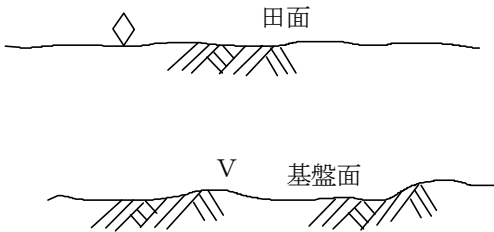
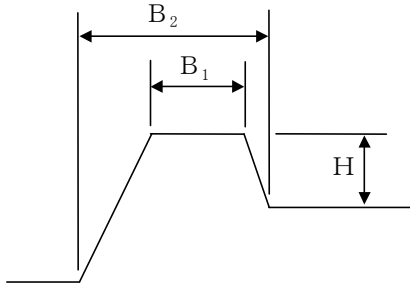
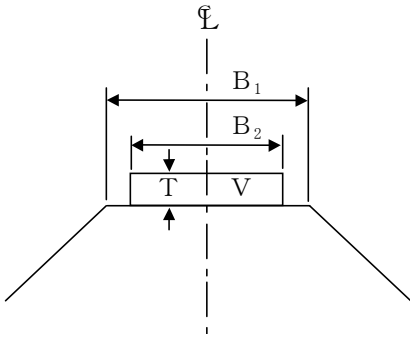


工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
2 ほ 場 整 備 工 事	1 表土扱い	1 厚 さ(T)	⊕ 20% ⊖ 15%	⊖ 20%	10a 当たり 3 点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)
	2 客土	1 搬入土厚	設計値以上	設計値以上	
	3 基盤整地 田面整地	1 基準高(V)	指定したとき ⊕ 100	⊕ 150	10a 当たり 3 点以上。 (標高測定する)
		2 均平度 (◇)	⊕ 35	⊕ 50	
	4 基盤整地 畑面整地	1 均平度 (◇)	⊕ 35	⊕ 50	
	5 面積 (区画面積)	1 面積	全数 ⊖ 1.0%	⊖ 1.5%	全数
	6 畦畔復旧	1 幅(B)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50	施工延長おおむね 200 mにつき 1 箇所の場合 で測定する。 施工延長を示さない場 合は、1 耕区につき 1 箇 所の割合で測定する。
2 高さ(H)		⊕100 ⊖ 35	⊖ 50		
7 道路工 (砂利道)	1 幅(B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150	幹線道路は、施工延長 50mにつき 1 箇所の割 合で測定する。	
	2 厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45		
	3 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400	支線道路は、施工延長お おむね 200mにつき 1 箇所の割合で測定する。	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
基準高、均平度で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<p>1 基準高は、基盤面の高さとする。</p> <p>2 均平度は表土埋戻し後に測定する。</p>
幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
幅、厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		舗装を行うときは、「4 舗装工事・道路改良工事」を適用する。

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
3 農 用 地 造 成 工 事	1 耕起深耕	1 耕起深(T)	果樹 ⊖ 50 野菜 ⊖ 10	⊖ 75 ⊖ 15	おおむね ha 当たり 10 箇所測定するほか、つぼ 掘り 2 箇所/ha。
	2 テラス (階段畑)	1 幅(B ₁)	指定したとき ⊕300 ⊖100	⊖ 150	
		2 耕起幅 (B ₂)	指定したとき ⊕ 100	⊖ 150	
		3 側溝幅 (B ₃)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		4 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		5 法勾配(S)	指定したとき ⊕ 2分 ⊖ 1分		
	3 道路工 (耕作道)	1 幅(B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150	施工延長おおむね 100 m当たり 1 箇所測定す る。
		2 厚さ(T)	⊕ 30	⊖ 45	
		3 側溝幅(b)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		4 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
	4 土壌改良	1 pH測定	指定したとき ⊕ 0.35	⊕ 0.5	おおむね 50a 当たり 1 箇所(深さ 15 cm)改良材 散布後 2 週間以上経過 して測定する。(試験方 法…ガラス電極法…46 農地C第 311 号参照)

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
耕起深で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		
pH測定で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		地表から 15 cm の土壌を柱状に採取し、良く混合する。

工種	項目	管理基準値(mm)	(参考)規格値(mm)	測定基準
3 農 用 地 造 成 工 事	5 改良山成 1 基準高(V)	指定したとき ± 200	± 300	基準高については切土部を 40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 (測定間隔はおおむね 40m)
	2 法勾配(S)	指定したとき ± 1 分		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、法 勾配で20点 以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	—		切土部のみ対象とする。